

第10回 空家等対策協議会 議事要旨	
日 時	令和元年 8 月 19 日 (月) 13 時 00 分～15 時 00 分
開催場所	関内トーセイビルⅡ 11階 会議室
出席者 (敬称略)	齊藤 広子 (横浜市立大学 教授) 矢田 尚子 (日本大学 准教授) 田中 恒司 (神奈川県弁護士会) 今戸 晴美 (神奈川県司法書士会 法務総合事業部 空家問題対策委員会 委員長) 志村 孝次 (公益社団法人 全日本不動産協会 神奈川県本部 横浜支部) 嶋田 幸子 (神奈川県土地家屋調査士会) 佐藤 建二 (一般社団法人 横浜市建築士事務所協会 理事長) 池田 誠司 (社会福祉法人 横浜市社会福祉協議会 地域福祉課担当課長) 谷口 和豊 (特定非営利活動法人 横浜プランナーズネットワーク) 馬場 佳子 (一般社団法人 神奈川県不動産鑑定士協会) 加藤 幹夫 (神奈川県行政書士会) 新井 通夫 (東京地方税理士会) 黒田 浩 (横浜市建築局長)【代理】
議 題	議題 (1) 第 2 期横浜市空家等対策計画 取組状況について (2) 横浜市空き家対策総合実施計画について (3) 総合案内窓口の設置について (4) 管理不全空家の改善推進について 報告 区役所での空家無料相談会の開催について 空家の借り方スキルアップ研修(案)の実施について 平成 30 年 住宅・土地統計調査の結果 (神奈川県) について
議事要旨	【議題について主な意見】 (3) 総合案内窓口の設置について ・空家の所有者は、現時点で困りごとがない場合が多く、自発的に相談するケースは少ないと思われるため、そういった方が相談したくなるような方策が必要である。 ・空家の相談は職員でも分かりづらい部分があるので、どこかに一つ気軽に相談できる窓口があることが大切だと思う。 ・空家の総合案内窓口の設置にあたっては、区役所や専門家団体への研修をおこなうなど、誰が対応しても同じ対応になるようにする必要がある。 ・自発的に相談を促す方法として、空家に関するチェックリストを周知することで、ささいなことでも相談するきっかけになると思う。 (4) 管理不全空家の改善推進について ・特定空家の認定案件が増える中、認定の基準や根拠はより一層明確にしておく必要がある。 ・遠方に住む所有者は、管理不全な空家に困っていない実情がある。 ・相続人が数十人もいる場合があり、所有者全員へ通知するのは時間がかかる。 報告 区役所での空家無料相談会の開催について ・できるだけより多くの専門家団体に参加したほうが、相談者の満足度は高まると思

う。

空家の借り方スキルアップ研修(案)の実施について

- ・空家の活用には多くのハードルがあり、例えば貸す側と借りる側の契約の仕方が分からないなどの課題がある。
- ・空家の活用前と活用後が分かるような事例があればイメージしやすいと思う。また耐震性や、修繕費用について、発生する費用などが想定できればよいと思う。
- ・横浜市にも耐震診断のメニューがあるが、耐震性の有無だけではなく、補強の方法までアドバイスを受けられれば良いと思う。